



広
報

住んでみたい・住みつづけたい まち

ぜんつうじ

2020

6

Vol.822

地域の“おいしい”を
みんなで支えよう

#善通寺エール飯

ハッシュタグ

テイクアウト&デリバリー
応援プロジェクト始動中!

善通寺エール飯とは?

地域おこし協力隊[中川隊員]が中心となり、新型コロナウイルスの影響で、営業活動が制限されている市内の飲食店を応援するためのプロジェクトです。参加方法はSNSで料理の写真に『#善通寺エール飯』をつけて投稿するだけ。みんなの気持ちを一つに、今、ピンチを迎えている飲食店を応援して、善通寺の味を守ろう!



新型コロナウイルス感染症対策 応援金情報

事業により担当課が異なります。詳細情報は市ホームページまたは各課へお問い合わせください。

■出産育児応援金 【子ども課 ☎63-6365】

妊娠・出産・子育てをする家庭を支援するため、国の定額給付金の基準日(令和2年4月27日)を過ぎて生まれた子ども1人につき一律**10万円**支給します。

対象:令和2年4月28日以降に生まれ、出生により善通寺市で初めて住民票が作成された児童で、令和2年4月27日までに母子健康手帳を交付されている保護者

*子ども課で出生後の諸手続きの際、申請を受け付けします。すでに出生にかかる諸手続きがお済みの方は、申請書を郵送します。

■子育て支援給付金 *詳細情報は、14ページをご参照ください。

■子育て応援金 【政策課 ☎63-6303】

子育て世帯臨時特別給付金の対象とならない子どもへの支援として、高校2・3年生に該当する年齢の子ども1人につき一律**2万円**の応援金を支給します。

対象:平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた児童を養育する方で、令和2年4月1日から引き続き本市に住所を有している方

*6月上旬に、該当する方に市から申請書を郵送します。
児童が市外に居住している場合などの理由で、申請書が届かない方はお問い合わせください。

■奨学生応援金 【政策課 ☎63-6303】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に厳しい状況にある大学生など(短大・専門学校を含む)の支援策として、本市出身で大学などに進学し、奨学金を受けている学生に対し一律**5万円**の応援金を支給します。

対象:本市出身の大学生などで、保護者が善通寺市に居住している方

*申請方法など詳しくは市ホームページでお知らせします。

■感染症拡大防止協力金 ■中小企業等経営支援臨時給付金

*詳細情報は、折り込みチラシをご参照ください。 【商工観光課 ☎63-6315】

支援の輪

新型コロナウイルス対策で、個人・団体の方より市に多大なるご支援をいただきました。ご支援いただいたものは、保育所や幼稚園、小・中学校などに配布させていただきます。誠にありがとうございました。

♥ (株)ユタカ
【たおる本舗】様
……マスク10,000枚寄贈

♥ すぎた たつや
杉田 竜也 様
(与北町在住)
……マスク250枚寄贈



(株)ユタカ マスク寄贈式

ごみの処理方法にご協力ください

仲善クリーンセンターでは4月24日(金)より当面の間、個人のごみの直接搬入を制限しています。また、未来クルパーク21でも、直接搬入を制限しており、市民の皆さまにはできるだけ集積場所をご利用いただくようお願いしています。感染予防の観点から、ご協力をよろしくお願いします。

なお、可燃ごみを出す場合、**使用済みのマスクや鼻紙は別の袋に入れて封をしてから指定袋に入れてください。**また、指定袋を**しっかりしぼって、中身が出ないようにしてください。**



特別定額給付金のお知らせ

新型コロナウイルス対策総合窓口 ☎63-6361



お一人**10万円**の特別定額給付金を給付します。

特別定額給付金手続き Q&A

Q1 誰に?申請者は?

- A ● **令和2年4月27日現在**で、善通寺市の住民基本台帳に記載されている方です。
● 世帯ごとに**世帯主の方が申請**することになります。

Q2 いつから申請できるの?

- A ● 5月中旬から申請書を順次郵送していますので、**令和2年5月25日(月)から**受付を開始します。
● **申請書が届いていない方はご連絡**ください。
● **オンライン申請**はすでに受付を開始しています。

Q3 いつまでに申請すれば?

- A ● **令和2年8月25日(火)まで**に申請してください。

Q4 どうやって申請するの?

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則**郵送またはオンライン**で申請してください。

A

① 郵送申請

- 皆さまの氏名や生年月日を記入した申請書を市から郵送します。
- **申請書に振込口座などを記入して、本人確認書類と口座確認書類のコピー**とともに返送してください。コピーはお近くのコンビニエンスストアや公民館などのコピーサービスをご利用ください。

② オンライン申請

- **マイナンバーカード**をお持ちの方は、**マイナポータル**からオンラインで申請できます。



詳細はコチラ▶

Q5 どのように支給されるの?

- A ● 世帯ごとに記入いただいた世帯主名義の**口座に順次振り込み**ます。
口座の通帳には『テイガクキュウフキン』と記帳されます。
● 口座をお持ちでない方はご相談ください。

*DV被害で、お住まいの市区町村と住民票の市区町村が異なる場合は、できる限り早く、お住まいの市区町村に申し出ください。

中止・延期情報

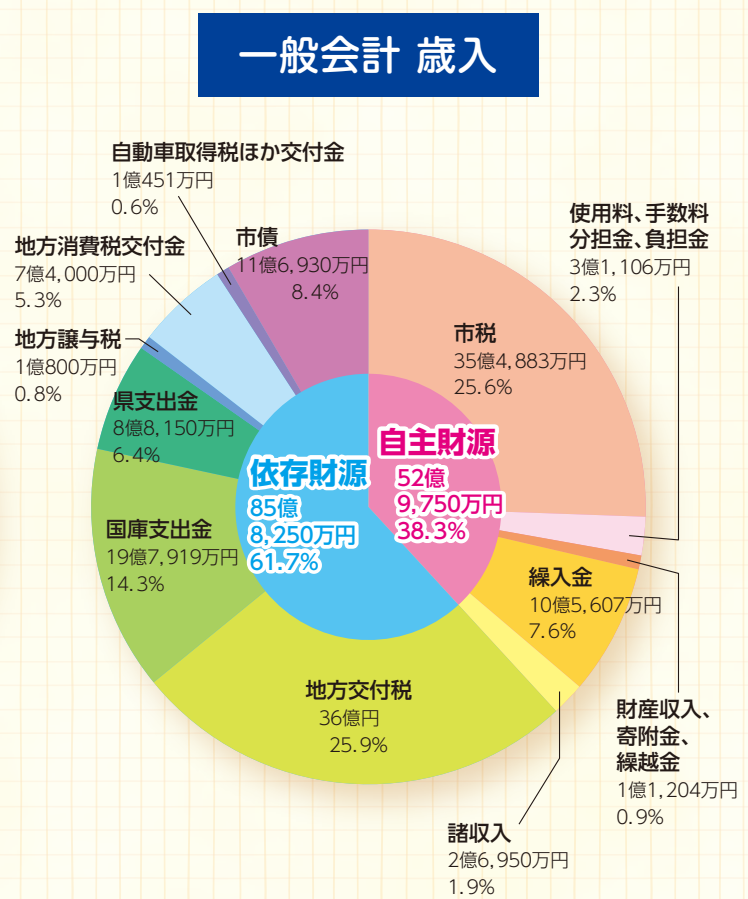
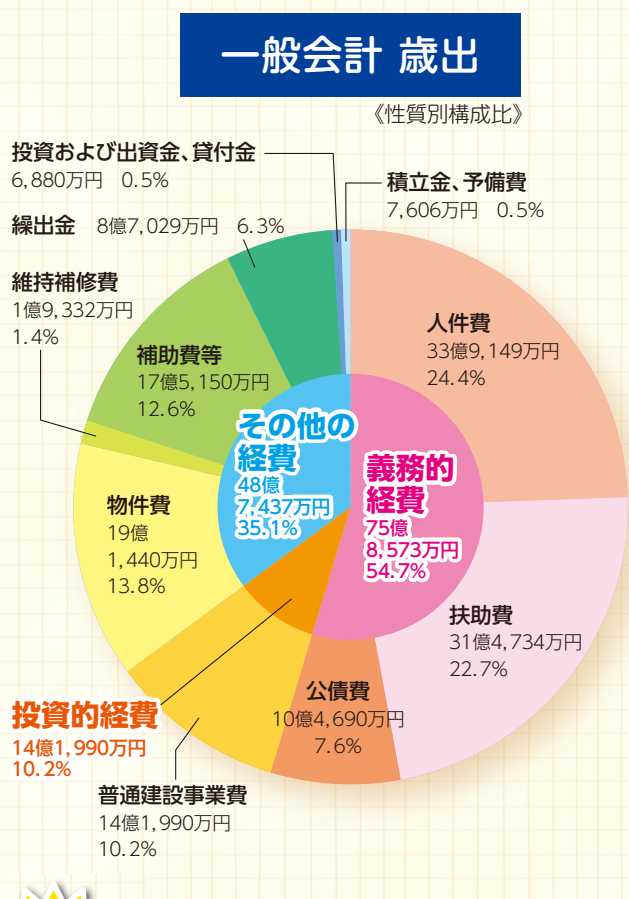
● 大師市 **中止** ● 第54回 善通寺まつり **中止** ● 陸上自衛隊善通寺駐屯地 納涼行事 **中止**

● 第14旅団創設14周年・善通寺駐屯地開設70周年記念行事 **中止**

● 人間ドック、各種健康診査、各種がん検診 **延期**

*状況により中止の可能性があります。症状がある方や経過観察中の方は、健診(検診)ではなく、医師の診察を受けましょう。

上記以外にも、本紙に掲載している行事など新型コロナウイルスの影響で大幅に変更となる場合があります。ご了承ください。



令和2年度 当初予算

政策課 ☎63-6303

令和2年度は、『第5次善通寺市総合計画』の最終年であることから、『住んでみたい・住みつづけたい まち善通寺』の達成に向け、質の高い教育、子育て支援を中心に、防犯・防災施策の充実を図った安心・安全で『暮らしやすさ』が実感できるまちづくりのための予算となっています。

一般会計 138億8,000万円

基金残高 59億7,000万円 (前年度 61億6,700万円)

市債残高 107億300万円 (前年度 95億500万円)

*この市債残高には、国からの交付税措置のある借入れも含まれています。基金、市債については令和元年度末現在高見込みです。

令和3年度 予算編成に関するご意見

来年度の予算編成に向けて、市民の皆さまからのご意見を募集します。

同時配布の『予算編成に関する意見書』にご記入のうえ、公民館、市総合案内または政策課へご提出ください。

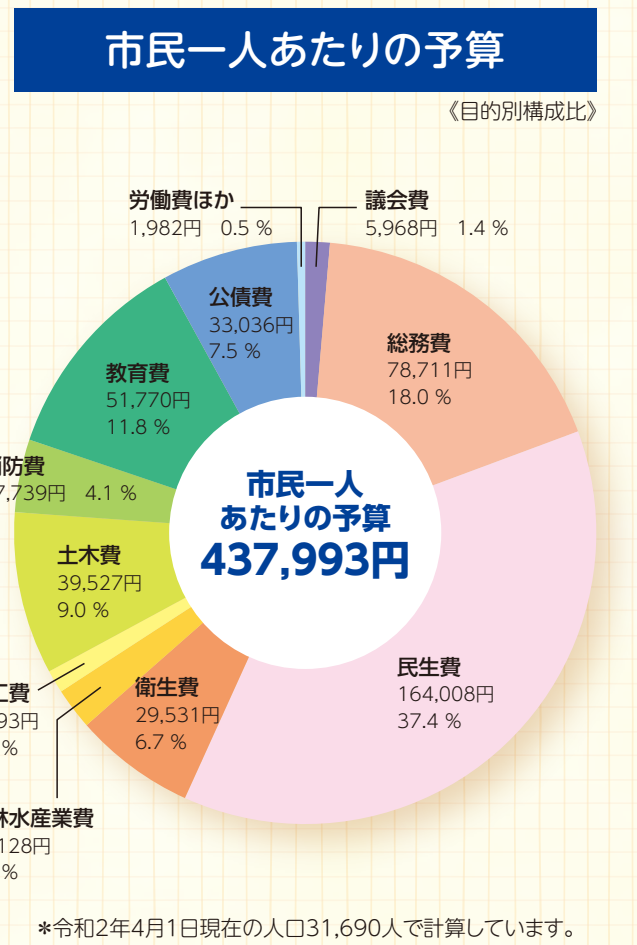
FAXやE-mail、郵送でも受け付けています。

締め切り 6月26日(金)

問い合わせ

政策課 ☎63-6303 FAX 63-6351

〒765-8503 善通寺市文京町二丁目1番1号
E-mail seisaku@city.zentsuji.kagawa.jp



会計別予算額

(単位:千円)

会 計 名		令和2年度	平成31年度	比 較	
一 般 会 計		13,880,000	15,130,000	△ 1,250,000	△ 8.3%
特 別 会 計	国民健康保険	3,703,000	3,847,000	△ 144,000	△ 3.7%
	下水道	—	842,000	△ 842,000	皆減
	農業集落排水	25,300	25,300	0	0.0%
	介護保険	2,748,000	2,722,000	26,000	1.0%
	介護予防サービス	34,700	30,700	4,000	13.0%
	後期高齢者医療	488,000	446,000	42,000	9.4%
	太陽光発電	144,000	147,000	△ 3,000	△ 2.0%
特別会計 計		7,143,000	8,060,000	△ 917,000	△11.4%
下水道事業会計		834,301	—	834,301	皆増
合 計		21,857,301	23,190,000	△ 1,332,699	△ 5.7%

*市の下水道事業は、令和2年4月1日から公営企業会計に移行しました。

令和2年度の主な事業

活力の創出、地域が活きるまちづくり

・農地多面的機能保全管理事業 4,632万円

農業・農村が有する多面的な機能を保全し、発揮させるために、地域が共同して行う、地域資源の保全や資質向上を図るための活動や、施設の長寿命化のための活動に要する経費を助成します。

・農業次世代人材投資事業 1,050万円

新規就農者の育成支援として、就農後の経営安定を図るために、農業次世代人材投資資金を交付します。

・空き店舗等活用事業者等支援事業 682万円

市内の空き店舗等の有効活用を積極的に推進するため、空き店舗等を活用して事業を行おうとする方、空き店舗等を賃貸する方の経費の一部を補助し、商業活動の促進による地域の活性化を図ります。

・観光地域づくり推進事業 1,659万円

交流人口増加による地域の活性化を図ることを目的に、『地域再生計画』に基づく事業を計画的に実施します。
本年度は、観光客の現状および動向調査をします。また、『まちなかアートイベント』の開催や日本遺産『四国遍路』を活用したプロモーション事業を実施します。



環境重視、美しくさわやかなまちづくり

・防犯灯等LED照明管理費 2,126万円

太陽光発電事業の売電収益で積み立てた基金を財源として、防犯灯等LED照明灯の維持管理を、平成29年度から10年間は自治会に代わり市が行い、電気代も負担します。

・新エネルギー導入促進事業 800万円

温室効果ガスの排出量の削減を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する場合や、市内の発電システム付建売住宅を購入する場合に1キロワット当たり2万5千円(上限10万円)を補助します。また、太陽光発電システムに併設して蓄電システムを設置する場合に、設備購入費の10分の1(上限10万円)を補助します。

・太陽光発電事業(特別会計) 1億4,400万円

平成26年度から国の再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用し、市内2か所の太陽光発電所において、太陽光発電事業を実施しています。地球温暖化防止に貢献するとともに、売電収益は安心安全のまちづくりなどの事業を通じて市民の皆さまに還元します。



安心・安全、暮らしやすいまちづくり

・橋りょう長寿命化修繕事業 5,726万円

平成30年度に策定した長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうのメンテナンス管理を行い、安全な通行や健全度を維持します。また計画的に道路橋の定期点検を実施し、必要に応じて予防的な修繕を行い、橋りょうの長寿命化を図ります。

・民間危険ブロック塀撤去支援事業 640万円

大規模な地震が発生した際のブロック塀などの倒壊による事故を防ぎ、市民の皆さまの安全・安心を確保するため、市が指定する避難路などの道路に面した危険なブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。

・高齢者安全運転支援装置設置費補助金 新規 250万円

高齢者ドライバーのペダル踏み間違いによる事故防止を目的に、65歳以上の市民の方の車に『ペダル踏み間違い急発進抑制装置』の設置費用の一部を補助します。

・民間住宅耐震対策支援事業補助金 1,077万円

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた住宅の耐震対策を行う場合、耐震診断・耐震改修などの経費の一部を補助します。また、防災上重要な緊急輸送道路沿いの建物の耐震対策に要する経費の一部を補助します。

・水槽付消防ポンプ自動車購入事業 7,555万円

平成12年度に導入した水槽付消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、車両を更新します。新型車両には、少量の水で効果的な消火活動が行える圧縮空気泡消火システムを搭載し、地域の安全と防災力の向上を図ります。

・新庁舎建設等整備事業 7億9,896万円

災害時の防災機能のほか、平時には人が集い、憩える拠点づくりを目指し、新庁舎を整備します。令和4年1月の新庁舎供用開始を目指し、今年度は、建設予定地の掘削や建物の基礎工事を実施します。

参画と協働、地方分権時代のまちづくり

・地域提案型事業 810万円

地域ごとに特色ある事業を提案いただき、多様なニーズに対応するとともに、地域の活性化と特色あるまちづくりを推進します。

・地域おこし協力隊推進事業 1,860万円

都市地域の人材を活用し、地域の活性化に取り組むため、地域おこし協力隊員の募集やその活動支援を行います。



・大学等奨学金返還支援事業 300万円

大学などを卒業後の若者の経済的な負担を軽減するとともに、本市への移住・定住を推進するため奨学金の返済支援を行います。

・人権対策管理費 3,540万円

市民一人ひとりが、お互いの人権を尊重し、自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現に向け、意識づくりや環境づくりを進めます。また、『絵本で子育て』や『おとう飯(男性の料理)』など、男性の育児参加を促すセミナーや『ワーク・ライフ・バランス』をテーマにした講演会を開催し、男女共同参画社会のための取り組みを行います。

福祉先進、だれにもやさしいまちづくり

・子育て支援医療費助成金 1億4,020万円

疾病の早期発見と、子育てに係る負担を軽減するため、中学校卒業までの子どもを対象に、健康保険診療に係る自己負担額を助成します。

・ママと赤ちゃんの健やか支援事業 1,340万円

妊娠から切れ目のない支援の充実を図るため、関係機関との連携による育児サポートを行います。妊産婦などの経済的および精神的負担を軽減するため、移動支援として、タクシー利用券の助成を行っています。

・保健事業費 1億81万円

がん検診、人間ドックなどを実施し、病気の早期発見、早期治療に努め、生活習慣病の予防意識の啓発と健康づくりのための健康相談、健康教室、健康づくり講座などを実施します。

・地域見守り体制整備事業 737万円

ひとり暮らしや認知症の高齢者が安心して住みなれた地域で生活できるよう、日常的な見守り体制の充実に加え、急病や災害発生時における要支援高齢者に対する支援体制の整備を行います。

・民間保育所給食費補助金 新規 821万円

保育所で保護者負担としていた主食費と、保育料無償化により新たに保護者負担となった副食費について、あわせて月額5,500円を上限に市が補助します。なお、公立保育所についても同様です。

・地域支援事業費(特別会計 介護保険) 1億4,064万円

今年度から他市町に先がけて医療や検診のデータを活用した『保健事業と介護予防の一体的な実施』に取り組みます。保健師などによる個々の状態にあわせた個別支援と、これまでの介護予防事業を活用した集団支援により、要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となっても、可能な限り住みなれた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、善通寺市らしい多様な取り組みで支援します。



学びと教育、人を育てるまちづくり

・デジタル教科書購入費 新規 1,173万円

すべての小学校・中学校において、指導者用のデジタル教科書を導入し、全クラスに設置した電子黒板を活用して、よりわかりやすく効率的に授業が行えるように取り組めます。



・リーディングスキルテスト実施事業 205万円

リーディングスキルテストとは、文章やイメージ、具体例などを正しく『読む力』を科学的に診断・測定するテストです。中学校の全生徒が受験し、その傾向分析の結果を基に、効果的な指導を行うことで、学力の向上を図ります。今年度は、小学校の6年生でも実施します。

・幼児教育無償化事業 新規 3,365万円

幼稚園などに通園している市内の3歳から5歳のお子さまの給食費について、月額5,500円を上限に補助します。この補助により市立幼稚園では、給食費は無償となります。

令和2年度 個人市民税県民税の納税通知書を送付します

税務課 ☎63-6305

令和2年度の市民税県民税が課税になる方に、納税通知書を6月中旬頃に送付します。課税になる方は、令和2年1月1日現在に市内に居住し、一定以上の所得がある方です。年の途中で異動(転出・死亡など)があった場合でも、1月1日現在の住所地の市町村で市民税県民税の全額を納めていただくことになります。

市民税県民税は、『均等割』と『所得割』の合計額となり、前年(令和2年度の場合は令和元年份)の所得に基づいて計算されます。

【均等割】一律に負担

年額 5,000円

＜内訳＞ 市民税 3,500円
県民税 1,500円



【所得割】収入に応じて負担

課税標準額×税率10%－税額控除額

●課税標準額とは

収入をその種類によって税額計算上の所得に換算し、そこからさまざまな所得控除額(扶養控除・社会保険料控除など)を差し引いた後の金額のことです。

●税率

標準税率10%(市民税6%、県民税4%)を採用しています。分離課税とされている譲渡所得などは、別に税率が定められています。

●税額控除額

扶養家族の状況によって決まる調整控除や配当控除などがあります。

納付方法には次の3種類があります。

【普通徴収】

6月中旬頃、通知書をご自宅に郵送します。年税額を通常4回の納期に分けて納めていただきます。現金で納付する方はそれぞれの納期限までに金融機関などで納めてください。口座振替の手続きをしている場合は、納期ごとの引落としになりますが、残高不足の場合は引落としできませんのでご注意ください。

【給与からの特別徴収】

5月末までに勤務先を通じて通知書をお渡しします。年税額を12回に分けて、6月から翌年5月までの給与から毎月天引きされます。

【年金からの特別徴収】

(65歳以上の方で年金を受給されている方)

6月中旬頃、通知書を送付します。公的年金などの所得に対する市民税県民税が年金から天引きされます。

給与所得や事業所得などに対する市民税県民税は、給与からの天引き、または納付書が口座振替で納めていただきます。

収入の申告をお願いします

次に該当する方は、収入の有無に関わらず、申告が必要です。印鑑と収入金額がわかるものをお持ちの上、税務課で申告手続きをお願いします。

収入の申告が必要な方

- ・国民健康保険
- ・介護保険
- ・後期高齢者医療保険

に加入している方とその世帯主

*ただし、確定申告をされた方や、収入が給与・公的年金(障害年金・遺族年金を除く)のみの方は必要ありません。

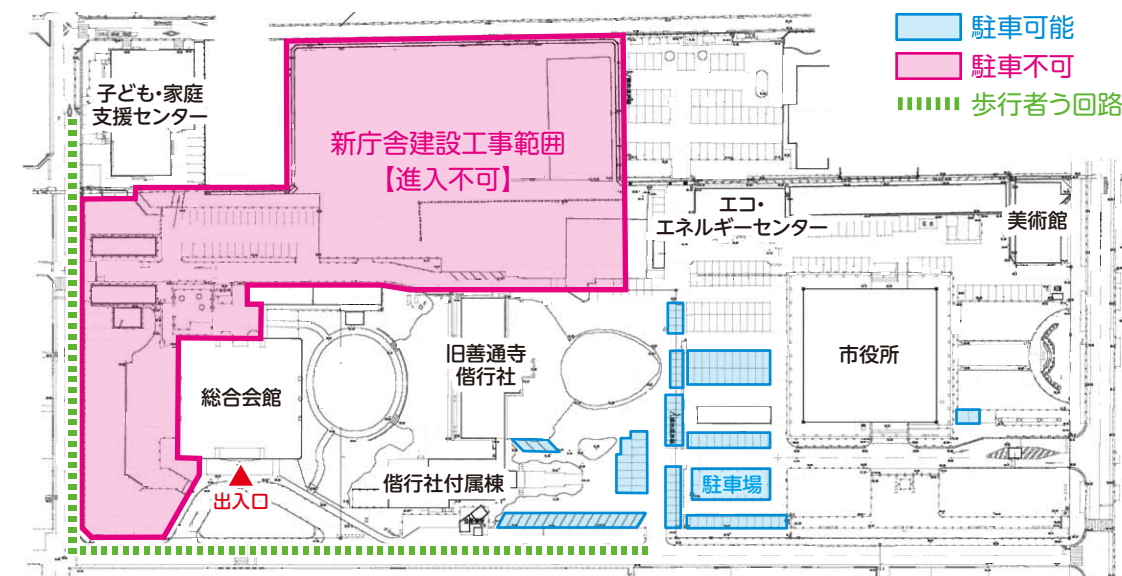


来庁の際、ご注意ください 市役所の駐車スペースが制限されます

総務課 ☎63-6302

令和4年1月の供用開始を目指して、令和2年6月から善通寺市役所新庁舎の建設工事が始まります。

工事に伴い、令和3年12月頃まで総合会館駐車場が工事範囲となり、利用できなくなります。また、総合会館は西側玄関を封鎖し、東側玄関のみ利用可能となります。工事中、市民の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



住民基本台帳の一部写しの閲覧状況を公表します

住民基本台帳法の規定に基づき、令和元年度の閲覧状況を公表します。(全8件)

市民課 ☎63-6306

閲覧日	申出者の氏名 (申出者が法人の場合にあっては、その名称および代表者または管理人の氏名)	利用目的の概要	閲覧の対象
R1.6.7	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	公益財団法人 笹川スポーツ財団が実施する『子ども・青少年のスポーツライフに関する調査』対象者抽出のため	地域:中村町、中村町一丁目、 下吉田町、稲木町 性別:男女 件数:29件 年齢:4歳以上21歳以下
R1.9.4	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	日本銀行が実施する『生活意識に関するアンケート調査』の対象者抽出のため	地域:吉原町 性別:男女 件数:15件 年齢:20歳以上
R1.9.26	一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	国立病院機構 久里浜医療センターが実施する『ネット・ゲーム使用と生活習慣に関する実態調査』対象者抽出のため	地域:吉原町2102～ 性別:男女 件数:22件 年齢:10歳以上80歳未満
R1.11.8	株式会社 インテージリサーチ 代表取締役社長 井上 孝志	環境省が実施する『家庭部門のCO ₂ 排出実態統計調査』対象者抽出のため	地域:南町三丁目 性別:男女 件数:60件 年齢:19歳以上90歳未満
R1.11.8	株式会社 インテージリサーチ 代表取締役社長 井上 孝志	内閣府が実施する『市民の社会貢献に関する実態調査』対象者抽出のため	地域:善通寺町五丁目 性別:男女 件数:7件 年齢:20歳以上
R1.12.17	自衛隊香川地方協力本部	自衛官および自衛官候補生ならびに防衛大学校および防衛医科大学校の学生の募集案内の郵送などを行うため	地域:市内全域 性別:男女 件数:308件 年齢:16歳以上17歳以下
R1.12.17	自衛隊香川地方協力本部	陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集案内の郵送などを行うため	地域:市内全域 性別:男 件数:117件 年齢:13歳以上14歳以下
R1.12.24	株式会社 RJCリサーチ 代表取締役 守住 邦明	東京大学大学院経済学研究科の学術研究における調査『少子高齢化社会における家族・出生・仕事に関する全国調査』対象者抽出のため	地域:上吉田町五丁目 ～上吉田町七丁目 性別:男女 件数:8件 年齢:18歳以上49歳以下

【 第三者の行為で受けた傷病と後期高齢者医療制度について】

香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 087-811-1866

交通事故など第三者の行為で受けた傷病によって、後期高齢者医療制度で治療を受けた場合、香川県後期高齢者医療広域連合が、一時的に立て替えた医療費を加害者に請求することになります。

そのため医療機関を受診する際に申し出ていただくとともに、必ず市保健課または広域連合に『**第三者行為による傷病届**』を提出し、示談をする場合は事前にご相談ください。

【 買い物サービス『ちょこっと号』をご利用ください】

仲善広域シルバー人材センター ☎ 63-1366 高齢者課 ☎ 63-6331

買い物を通じた地域住民の支え合いや交流の促進、高齢者の閉じこもり防止などを目的に、仲善広域シルバー人材センターが、市内の自治集会場などで食料品などの移動販売を行っています。多くの方々に利用していただいております。「目で見て買い物ができてうれしいです」「交流の場で、高齢者の元気な様子が分かれると安心します」など好評をいただいております。今後ともできるだけ多くの方々に利用していただきたいと思ひます。

また、停留所を募集していますので、希望がある地区は、仲善広域シルバー人材センターまたは高齢者課までご連絡ください。

- ◆販売品は、日用品・惣菜・パン・野菜・お菓子など
- ◆乳製品、食肉、生魚の販売はしておりません
- ◆御用聞きも行います
- ◆ご希望の品物があればお声がけください
- ◆天候不良・事故などにより中止になる場合があります
- ◆祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです

買い物サービス『ちょこっと号』運行予定表

曜 日	到着時間	1号車	2号車
火曜日	10時30分	下川原自治会館	生野団地
	11時	与北 旭会場	県営善通寺団地
	11時30分	金蔵寺本村会場	生野町 西山住宅
	13時30分	養護老人ホーム 五岳荘	日の出町 森笑子様宅駐車場
	14時	大杉脳外科医院南側 まおの里	善通寺町 旧山本自動車駐車場
水曜日	10時30分	ケアステーション善通寺	南原自治会館
	11時	あけぼの団地	在所自治会館
	11時30分	支え合いセンター ここ家	西部上ミ 三原賢三様宅駐車場
	13時30分	県土地改良事業団体連合会 仲多度支所前	池下自治集会場
	14時	隣保館	平谷町団地
木曜日	10時30分	丸山町改良住宅	東碑殿 山神様宅駐車場
	11時	にしせん団地	東碑殿自治集会場前
	11時30分	おしゃべり広場	曼荼羅寺地区集会場
	13時30分	ケアハウスかがや木	吉原団地
	14時	宮東下集会場前	三井之江集会場
	14時30分	本村生活改善センター	碑殿町 佐柳保様宅駐車場
	15時	下吉田町永井集会場前	

【 風しん対策の抗体検査・予防接種を受けましょう!】

公的に風しん予防接種を受ける機会のなかった方はクーポン券の利用で、抗体検査・予防接種(予防接種は抗体検査の結果、必要と判断された方のみ)が無料で受けられます。

- 対 象
昭和37年4月2日～
昭和47年4月1日生まれの男性

*対象者には4月末頃クーポン券を送付しています。
昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は昨年度、クーポン券を発行しておりますのでそちらをご利用ください。

- 実施期間
クーポン券到着日～令和4年3月31日
実施場所などについては、保健課窓口や市ホームページでご確認ください。

【 住宅の費用を一部補助! 県外からの移住者を支援します】

政策課 ☎63-6303

県外から本市に移住した世帯の民間賃貸住宅の賃借に要する費用の一部を補助します。



住宅初期費用補助金

- ・賃貸借契約締結に要した初期費用(礼金、手数料など)から、勤務先などから支給される住宅に関する手当を除いた額の2分の1または6万円のどちらか低い額(*補助は1回のみ)

対象となる主な条件

- ・平成30年4月1日以降に県外から市内へ転入していること
- ・市への転入前3年以上県外に居住していること
- ・市内に定住する意思があること
- *その他の条件については、ホームページまたは政策課までお問い合わせください。

住宅家賃補助金

- ・賃借料から、勤務先などから支給される住宅に関する手当を除いた額の2分の1または2万円のどちらか低い額
- ・転入した日の属する月の翌月から24か月目までを補助対象

対象となる住宅

- 申請者本人が契約者となり、移住に際し新たに賃借する住宅。ただし、次に掲げる住宅を除きます。
- ・勤務先の社宅・社員寮、公的賃貸住宅、および雇用促進住宅
- ・世帯員の3親等以内の親族が所有する賃貸住宅

公文書、個人情報の開示などの実施状況

総務課 ☎63-6302

情報公開条例第19条および個人情報保護条例第51条の規定に基づき、平成31年度の公文書、個人情報開示の実施状況をお知らせします。

公文書開示			個人情報の開示など		
開示請求の件数		11件	個人情報取扱事務の登録件数		569件
内訳	全部開示決定の件数	2件	開示請求の件数		5件
	一部開示決定の件数	9件	内訳	全部開示決定の件数	1件
	非開示決定の件数	0件		一部開示決定の件数	4件
				不開示決定の件数	0件
			訂正請求の件数		0件
			利用停止請求の件数		0件

アダプション・プログラムに参加してみませんか？

環境課 ☎63-6307

アダプション・プログラムとは、市内の道路、公園、街路樹の清掃や草抜きなどの美化活動をボランティアで行っていただく活動のことです。

- 対 象** 市民(個人・団体)・事業所など
- 参加方法** 1, 届け出用紙に活動する区域や内容などを記入し、環境課へ提出。
2, 市と合意書を取り交わし、これに基づき美化活動を行う。
- 参加者の役割** ・道路、公園、街路樹などの清掃
・情報提供
- 市の役割** 活動に必要な物品の支給(ゴミ袋、清掃道具など)

その他の詳細は、環境課までご連絡ください。

皆さんの自慢のレシピをお待ちしています 『讃岐もち麦ダイシモチ』レシピコンテストを開催します

営業課 ☎63-6367



市の特産品である『讃岐もち麦ダイシモチ』のもちもちとした食感の良さと、優れた栄養価があることをより多くの方に知ってもらい、善通寺市をより広くPRするために、今回ダイシモチを使ったレシピコンテストを開催します。ダイシモチを使用し、こどもから大人までが食べやすい料理レシピをご応募ください。(プロ、アマ、居住地、年齢を問わず、どなたでも応募が可能です。)

応募締切 7月31日(金)必着

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**郵送のみ**の受付となります。

レシピ審査を行い、各部門の最優秀賞(1組)、優秀賞(2組)を決定します。最優秀賞には、賞状と市特産品詰め合わせ(10,000円相当)、優秀賞には賞状と市特産品詰め合わせ(5,000円相当)を贈呈いたします。詳しい応募方法や審査基準はホームページもしくは営業課までご連絡ください。

A, 家庭料理部門
主食・副食などの区分は問いません。
B, スイーツ部門
デザートやスイーツとして食べることができるもの。



(例)ダイシモチ入りコロッケ

老朽危険空家除去支援事業 倒壊の危険性が高い空き家に補助金を交付します

建築住宅課 ☎63-6313

市内で、倒壊の可能性がある**危険度の高い空き家**に補助金を交付します。要件を満たした危険な空き家の**除去費用の80%以内(最大160万円)の補助**が受けられます。



〔過去に除却支援を受けた家屋の一例〕

- **受付期間**
第1期 6月15日(月)～26日(金)
 - **注意事項**
必ず事前にご相談ください。(事前相談は随時受け付けしています)補助件数は限りがありますので、あらかじめご了承ください。
 - **対象者**
空き家の所有者本人、空き家の相続人 など
(ただし、市税などを滞納している方や複数の相続人がいる場合で同意が得られないものについては対象になりません)
 - **対象となる空き家**
 - ・市内の空き家で個人所有のもの
 - ・基準で定めた空き家危険度判定で100点以上の点数がつく状態にあるものなど
 - **対象外の空き家**
 - ・法人所有のもの
 - ・建て替え(一戸建て・長屋住宅等)のために除却するもの
 - ・賃貸事業の物件、不動産売買の予定がある物件など
- その他、詳細は建築住宅課までお問い合わせください。



住まいの耐震化、できていますか？ 事前予約制の無料相談会を開催します

建築住宅課 ☎63-6337

経験豊富な建築士が住宅の耐震化について、皆さまの疑問にお答えします。また、補助金の説明や受け付けも行います。



- 日にち** 7月4日(土)
- 場 所** 市役所3階 大会議室
- 資 格** 昭和56年5月以前に建てられた住宅(借家を含む)にお住まいの方
*枠組壁工法やプレハブ認定工法などの特別な工法で建てられた住宅は対象外です。
- 持参物** ・住宅の間取りがわかる図面や住宅の写真
・固定資産税課税明細書
・印鑑(認印)
- 申し込み** 予約制ですので、事前に建築住宅課までお電話ください。
*定員を超え次第、締め切ります。
- その他、詳細は建築住宅課までお問い合わせください。

0～18歳子どもたちが自由に遊べる『児童センター』や、卓球や運動あそびができる『体育館』があります。いろいろな遊びや、人との出会い・ふれあいを通して、みんながいきいきと過ごせるセンターを目指しています。

すくすく教室

ベビーヨガ

日時 6月18日(木) 10時30分～11時30分
対象 生後2～6か月頃の赤ちゃん
内容 赤ちゃんと一緒に楽しくリフレッシュ! ママは動きやすい服装で、水分補給もお忘れなく。
準備 母子健康手帳・バスタオル

ベビーカフェ

日時 6月10日(水) 10時30分～11時30分
対象 生後6～12か月頃の赤ちゃん
内容 ゆっくりお茶を飲みながら、赤ちゃんとの暮らしや気がかりなことについてお話ししよう。
準備 母子健康手帳・バスタオル

ことばの相談(予約制)

日時 6月3日(水)9時15分～11時30分
 6月16日(火)13時30分～15時30分
対象 子どものことばや発音が気になる方
内容 言語聴覚士による相談

子ども発達相談(予約制)

日時 6月17日(水)
 9時30分～16時
対象 子どもの発達や行動が気になる方
内容 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

乳幼児相談

*身体計測・相談は、乳幼児にかかわらず、都合のよい日にどうぞ。

日時 6月23日(火)
 受付時間:13時30分～14時30分
対象 乳児
内容 ●離乳食試食メニュー『ツナとじゃが芋の煮物』
 ●身体計測、育児相談・発達相談・栄養相談・おっぱい相談

日時 6月24日(水)
 受付時間:① 9時30分～10時30分
 ②14時～15時
 手形は①の時間帯のみの受付となります
対象 幼児
内容 ●幼児食試食メニュー
 午前『カレイのかばやき風』
 午後『軽食』
 ●身体計測、育児相談・発達相談・栄養相談・おっぱい相談
 *1歳のお誕生月のお子さまには絵本と手形のプレゼント!

マタニティ個別相談(予約制)

日時 6月7日(日) 9時30分～12時30分
対象 妊婦さんご家族
内容 赤ちゃんのお風呂の入れ方や育児の方法
 妊娠中の過ごし方や分娩について

リズムあそび

日時 6月2・9・16・23日(火)
 10時～10時45分
対象 就園前の親子
内容 ふれあい遊び・歌・踊りなど



電子母子手帳アプリをご活用ください

市から子育てに関する情報や、妊娠期・乳幼児期の月齢に合わせた耳より情報が届きます。

- ★子ども課イベント情報
- ★毎月乳幼児食・おやつレシピが届きます
- ★ママと赤ちゃんの記録
- ★家族で成長記録をシェア
- ★お子さまの写真と一緒に「初めてできた!」が残せます



ダウンロード後「コラム・設定」→「自治体設定」から「香川県→善通寺市」を登録してください。

児童手当について 児童手当の現況届を忘れずに!!

子ども課 ☎63-6365

児童手当(特例給付)を受けている人は、引き続き受けることができるかどうかを確認するために現況届を提出する必要があります。

現況届が必要な方には、**毎年6月中旬**に通知をします。通知が届きましたら、必要事項を記入・押印のうえ必要な添付書類と一緒に提出してください。(返信用封筒を同封します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での届け出にご協力ください。)

●提出期限:6月30日(火)

子育て世帯への臨時特別給付金

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の受給者の方に支給します。対象児童は3月31日までに生まれた児童であり、3月まで中学生だった児童も含みます。

対象児童1人につき、1万円です。

『子育て世帯への臨時特別給付金』は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対する臨時特別の給付金(一時金)です。



*原則申請は不要です。ただし、公務員については、令和2年3月31日の居住市町村での申請が必要です。

善通寺市独自給付金

子育て支援給付金

●子育て支援給付金

支給対象者は国の臨時特別給付金と同じです。
対象児童1人につき、1万円です。

●ひとり親家庭等支援給付金

令和2年3月分もしくは4月分の児童扶養手当受給資格者。(令和2年4月1日以降引き続き本市に住所を有すること)
対象児童1人につき、3万円です。

*『子育て世帯への臨時特別給付金』、『子育て支援給付金』ともに支給時期など詳しいことが決まり次第、対象者に通知します。また、市ホームページでもお知らせします。

地方自治法の規定に基づき、令和元年度の定期監査（後期分）・財政援助団体監査を実施しましたので、その結果を次のとおり公表します。

令和2年4月2日

普通寺市監査委員 藤岡 博文
安井 一博

定期監査の結果

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理について、関係諸帳簿、証拠書類等の照合などにより監査したところ、全般的におおむね適正に行われていた。

また、比較的軽微な事項については、その都度、関係各課に注意を行い、記載を省略しているが、改善または検討を要する事項は、次のとおりである。

今後とも、一層の厳正かつ適正な事務事業の執行に十分留意することともに、その措置を講じるよう要望する。

定期監査

各課共通事項

■秘書課、総務課、税務課、保健課、子ども課、農林課、商工観光課、土木都市計画課、建築住宅課、下水道課

指摘事項

契約書の文書の形式について

一部の契約書において、文書の形式が双方記名押印となっているにもかかわらず記名捺印などとなっていること、記名の欄に契約者（自治体名）の脱漏があることなど、普通寺市公文例規程第9条（文書の形式）の規定による別表に掲げる例の文書の形式と異なる契約が見受けられる。

今後の契約においては、本規程の規定どおり締結するよう訂正されたい。

改善措置

次回契約更新時に、普通寺市公文例規程第9条の規定による別表に掲げる例の文書形式どおり契約を締結するよう訂正します。

■総務課、商工観光課、土木都市計画課、建築住宅課

指摘事項

契約書の収入印紙誤納について

契約書の収入印紙貼付については、従前より定期監査で指摘してきたところである。

しかし、普通寺市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の規定に基づく請負契約書の一部において、単年度契約での収入印紙の貼付が見受けられる。

今後、契約更新の際には、相手方に対し、契約期間および金額の記載に応じた収入印紙の貼付をするよう指導されたい。

改善措置

次回契約更新時に、印紙税法の規定を遵守し、適宜、税務署などに相談・確認の上、課税・非課税の判断および印紙税額などに誤りのないよう、相手方に対し指導します。

■保健課、農林課、商工観光課、土木都市計画課

指摘事項

契約書の消費税額等の未記載について

一部の契約書において、委託料に係る消費税額などについて、未記載のものが見受けられる。

今後、消費税の課税判断については、個々の契約内容を精査し、最終的には、所轄税務署へ確認をするなど、消費税法を遵守するよう検討されたい。

改善措置

次回契約更新時に、個々の契約内容を精査し、適宜、税務署などへ確認の上、消費税額などの記載に誤りのないよう、契約を締結します。

個別的事項

政策課

指摘事項

市ホームページ掲載のふるさと納税の情報について

ふるさと納税の情報閲覧の際において、ポータルサイト『ふるさとチョイス』の自治体情報の項目に係る最新情報画面が、平成30年度となっている。

そこで、確定申告の時期であるため、平成31年度の情報掲載が適切であると考えられるので、更新を検討されたい。

改善措置

『ふるさとチョイス』の自治体情報の項目に係る最新情報については、近日中に更新します。なお、この部分以外の掲載内容（例えば確定申告に必要な書類の送付についてなど）については、令和元年12月に更新しており最新の情報となっています。

社会福祉課

指摘事項

公有財産（普通財産）である土地の無償貸付契約について

市は、公有財産（普通財産）である土地について、社会福祉法人に対して、平成9年より5年間の無償貸付契約を締結し、自動更新をしている。

しかし、普通寺市公有財産規則第28条第1項第1号は、貸付期間が30年を超えることができないと規定しているため、契約締結日にさかのぼり、そこから換算して30年になるよう、契約書の見直しをされたい。

改善措置

普通寺市公有財産規則第28条第1項第1号の規定に基づき、変更契約を行います。

会計課

指摘事項

普通寺市会計規則の徴収等の私人委託について

下水道使用料の徴収等は、地方自治法施行令第158条の規定に基づき、普通寺市会計規則第20条の2により、私人への委託を規定し、平成30年度より、香川県広域水道企業団へ委託している。

しかし、私人に対するその他の事項として、『証券交付会計管理者の検査等』の規定が見られない。

今後、その重要性を鑑みて、他市の規則を参考にするなどして、規定することを検討されたい。

改善措置

下水道使用料の徴収事務などを私人へ委託した場合の当該委託に係る徴収事務などの検査については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第4項の規定に基づき、必要があると認めるときは、検査を実施することとしています。

徴収などの事務を私人に委託した場合における証券の交付規定については、今後他市の状況を参考に検討します。

財政援助団体監査の結果

普通寺商工会議所の平成30年度事業報告書、収支決算書など、平成31年度事業計画、収支予算書などの証拠書類などを監査したところ、全般的におおむね適正であった。

比較的軽微な事項については、記載を省略しているが、改善検討を要する事項は次のとおりである。

今後とも、一層の厳正かつ適正な事務事業の執行に留意されたい。

財政援助団体監査

個別的事項

普通寺商工会議所

指摘事項

収支決算報告書の支出の部について

平成30年度収支決算書および平成31年度収支予算書の支出の部において、運営補助金額411万3000円に係る新規就職者激励会・新人社員研修などの記載が見られないが、事業報告書には、記載が見受けられる。

今後、収支決算書および収支予算書の支出の部において、運営補助金額に該当する事業名について、摘要欄へ記載するなどの工夫を検討されたい。

改善措置

市からの運営補助金については、収支予算書および収支決算書への事業名などを記載し、事業名との整合性が取れるよう対処いたします。

商工観光課

指摘事項

収支決算報告書の支出の部について

平成30年度収支決算書および平成31年度収支予算書の支出の部において、運営補助金額411万3000円に係る新規就職者激励会・新人社員研修などの記載が見られないが、事業報告書には、記載が見受けられる。

今後、収支決算書および収支予算書の支出の部において、運営補助金額に該当する事業名について、記載するなどの指導をされたい。

改善措置

市から普通寺商工会議所へ補助している運営補助金については、事業報告書に記載がある事業名と収支決算書および収支予算書の支出の部に掲げる事業名との整合性が取れるよう記載するなどの指導を行います。

いりこの天ぷら



カルシウムたっぷりで、
おやつにもぴったり。
子どもから大人まで楽しめる1品です。

材 料

- *いりこ 50g
- *てんぷら粉 50g
- *青のり 3g
- *ごま 6g
- *水 適量
- *揚げ油 適量

- *ミニトマト 分量外



作
り
方

- ①衣を作る。
- ②揚げ油を170～180℃に熱し、
いりこに衣をつけて揚げる。

<栄養価> いりこ10g当たり

エネルギー	91kcal	カルシウム	244mg
タンパク質	7.5g	鉄	分 2.5mg
脂 質	2.9g	塩	分 0.4g



ドクターからのアドバイス

胸やけは病気？

アイシークリニック 野上 晃司 先生

みなさんも一度は胸やけという症状を自覚されたことがあるのではないのでしょうか？胸やけとは、ムカムカする、胃もたれがある、胸がやける、胸が痛い、胸に違和感があるなど表現は人によってさまざまです。甘いもの、辛いもの、揚げものなどを食べ過ぎたり、単純に食べ過ぎた時に胸やけは起こります。食べ過ぎが原因の時は食べ物の消化が進むにつれて治るため、一時的であり問題ありません。しかし月に数回、または週に数回、胸やけを自覚するようであれば今度は病気の可能性が高くなります。

では胸やけを起こす病気にはどんなものがあるのでしょうか。『逆流性食道炎』という病名には比較的なじみがあるのではないかと思います。胃酸が食道に逆流することで食道の粘膜に障害（炎症）が起こり、胸やけ症状が出現します。逆流性食道炎は別名で『びらん性胃食道逆流症』とも呼ばれています。

びらんとは粘膜障害のことを指し、粘膜障害のない胃食道逆流症もあるからです（胸やけ症状は同様にあります）。この胃食道逆流症は生活習慣を見直すことで改善することがあります。肥満があると胃酸が逆流しやすくなり症状がひどくなってしまうので、体重を減らすことで症状の改善が期待できます。また食後すぐ横にならない（就寝前の食事も含む）、食べ過ぎないことでも予防、症状の改善につながります。飲み物ではアルコール、コーヒー、炭酸飲料なども避けた方がよいといわれています。

生活習慣の改善以外にもお薬による治療があります。原因となる胃酸を抑えるお薬を飲んでもらうことです。効果が弱い時は量を増やしたり、消化管の動きをよくするお薬、漢方薬などを併用することもあります。このようなお薬によって改善しない場合は他の病気の可能性も考えられるため、胸やけ症状があればまずは胃カメラで確認してもらうことが今後の安心につながるように思います。

6月1日は、『人権擁護委員の日』です

◇わたしたちのまちの人権擁護委員を紹介します。（令和2年4月1日現在）

いしい きょうこ
石井 恭子 さん（中央地区）
おかだ ひとみ
岡田 仁美 さん（西部地区）
おおにし さとる
大西 悟 さん（亀川地区）
みやがわ すみこ
宮川 澄子 さん（筆岡地区）

おおかわ ちよこ
大河 千代子 さん（東部地区）
ますだ としふみ
増田 俊文 さん（南部地区）
し わ こうじ
紫和 浩二 さん（与北地区）
たかぐち としたか
高口 敏高 さん（吉原地区）

令和2年度男女共同参画週間
（6月23日～29日）

キャッチフレーズ決定

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」
「ワクワク・ライフ・バランス」

男女がともに、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる『男女共同参画社会』を実現するためには、国や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

◇男女共同参画・人権啓発パネル展

日 時 6月1日（月）～8月31日（月）
*土日・祝日を除く
会 場 善通寺市役所1階ロビー付近

部落差別解消法③ 行政、企業、市民の課題

善通寺市では『同和問題の解決は行政の責務であり市民の課題』という理念のもと、同和問題の解決に努めてきました。部落差別解消推進法が施行されたことから行政、企業、市民の課題を法律に沿って考えてみましょう。

行政機関等の責務

同法は部落差別解消に向けた行政の責務を明記し、三つの取り組みを定めています。第一は相談体制の充実、第二は教育・啓発の推進、第三は差別実態の調査です。市職員や教職員などが同法の趣旨を正しく理解し、自覚した取り組みを推進します。

市民生活の中で

結婚は両性の合意のみによって（憲法24条）、採用は本人の適性によって、それぞれ決定されることです。決して社会的身分で決定してはなりません。結婚と就職では、県内の事業者や県民は特定個人が部落出身者かどうか身元調査することが禁じられており、その徹底が必要です。（香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例）
また、土地など不動産取引の際に部落差別を助長する同和地区かどうかの調査をしないことも必要です。

企業の責務

同和問題を解決するうえで、採用や職場で部落差別をなくすることが企業の責務です。厚生労働省は、採用は本人の適性によってのみ決定するよう事業者には公正採用の徹底を求めています。面接では本籍地や家庭環境など、本人に責任のない事柄や予断を与えるおそれのある質問はできません。（職業安定法第5条4指針）

採用での身元調査も差別選考につながるおそれがあります。（『事業主の皆様へ—公正な採用選考を目指して』）従業員50名以上の事業所に設置されている公正採用選考人権啓発推進員制度の活性化も改めて確認したいものです。



地の人 風の人

四国学院大学の
学生を紹介

四学生のみ

『手洗いうがい、マスクをつけて!台湾留学』

社会学部 カルチュラル・マネジメント学科 3年生 おおはた 大畑 なつめさん

私は2月から台湾の中華大学で留学生生活を送っています。中華大学は四国学院大学の協定校で、台湾の新竹市にある総合大学です。大学は新竹市の香山という山の上にあるため、大学構内や付近は自然に囲まれており、校内を歩いていると野生のリスや日本では見ないさまざまな鳥など温かい国ならではの光景を見ることができます。授業では、日本語を勉強する日本語学科の学生のサポートをしながら、週2回の中国語の授業を受け、日々中国語の勉強に励んでいます。私は中国語がほぼできない状態で台湾に来ましたが、他の日本人学生や日本語学科の学生に助けをもらいながら、なんとか暮らしています。

台湾といえばおいしいご飯がたくさんありますが、私は学校の近くにあるお店の小籠包と魯肉飯にハマって最近は毎週のように食べています。魯肉飯は、台湾に来る機会があればぜひ食べてほしい台湾の庶民料理です。お店によって味が違うので味比べをするのも楽しいと思います。私は現在中華大学の寮に住んでいるので、毎食外のお店でご飯を買っておいしいご飯を食べています。体に悪い気もしますが、1食日本円で2～300円で食べられるのでつつい食べ過ぎてしまいます。

大学の寮についてですが、私が四国学院大学で住んでいた寮とは違ってとてもおもしろいです。中華大学には校内に4つの学生寮があり、学生のほとんどが寮で暮らしています。私が住んでいる女子寮は4人部屋で男子寮は6人部屋とすごい人口密度ですが、台湾人の学生はもちろん、さまざまな国の学生と話すことができるので楽しく暮らしています。多くの学生が大学の寮で暮らしているので、大学自体が一つの大きな家族のように感じて私は気に入っています。

現在はコロナウイルスの影響で大変な時期ではありますが、落ち着いた頃にはぜひ台湾に旅行に来てほしいです。



あなたにリレー No.421

ふれあい
駅伝

『未来へ繋ぐ』

たかばなけ まさなか 高畑 正尚さん (上吉田町四丁目)

明治36年開業の白石堂接骨院の四代目として生まれ、56年間ずっと善通寺で暮らしています。幼い頃からずっとスポーツをしていて、剣道から始まり昭和の子どもの定番の野球、中・高はバスケットボールに熱中していました。大阪での学生時代は柔道に取り組み、善通寺に戻ってからはゴルフに没頭していました。

50歳からの健康のために始めた自転車では、落車し救急搬送を経験。過去にも4度の骨折を経験していましたが、その時は今は亡き三代目の親父に治療してもらいました。

しかし、落車した時の骨折は重症で3度の手術、50日間の入院生活をこどもとおとなの医療センターで送りました。おかげさまで、今も自転車に乗ることができています。



子どもの頃から今でもずっと楽しく過ごしていますが、最近の善通寺はちょっと元気がないですね。自転車で登る大麻山から見える善通寺はすばらしい景色です。次の世代にバトンを渡し、あの頃のような活気ある街になればと思います。

現在五代目の息子とともに奮闘中です。若い人たちが活躍できるように応援しています。



自治会だより

市連合自治会

令和2年度地区連合自治会 会長・副会長のご紹介

今年度も各地区の特色を活かし、会長・副会長を中心に自治会活動を計画実施しますので、ご参加ご協力ご支援賜ますようお願い申し上げます。

○中央地区

会 長 朝倉 一満(中仙遊町)
副会長 川向 武(財之神南部)
副会長 鈴木 豊子(丸山町住宅AB棟)

○東部地区

会 長 大西 稔(本郷通り1)
副会長 安藤 捷二(稲木本村第3)
副会長 小笹 義房(下吉田下所)

○西部地区

会 長 大鹿 勝義(砂古浦)
副会長 山野 和秀(尾崎)
副会長 関 清伸(西口1)

○南部地区

会 長 横田 隆(原)
副会長 飛田 純司(本村東)

○竜川地区

会 長 川村 隆亮(東宮団地)
副会長 内田 等(六条)

○与北地区

会 長 杉原 清志(田高田東)
副会長 松本 誠二(角中)
副会長 片岡 哲(岸下)

○筆岡地区

会 長 馬場 國男(宮西上第二)
副会長 豊岡 大祐(西下所)
副会長 海野 智行(買免)

○吉原地区

会 長 北岡 一男(下所1)
副会長 村井 学(三井之江1)
副会長 山下 繁樹(十五丁6)

(敬称略)

香川県連合自治会会長表彰受賞者の決定

令和2年度香川県連合自治会表彰総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催が中止になりました。表彰式も中止でしたが、善通寺市からは、4自治会長(個人)と4自治会(団体)に受賞が決定いたしました。

功
労
者
自
治
会
活
動

滝岡 静雄(中央地区)
西山 実(中央地区)
神田 正一(与北地区)
永田 勝己(筆岡地区)

優
良
自
治
会
活
動

昭和町自治会(東部地区)
砂古浦自治会(西部地区)
新協自治会(与北地区)
三井之江2区自治会(吉原地区)

(敬称略)

南海トラフ地震に備えて日頃から地域の人とのつながりを大切にしましょう

地震・水害などの災害があったとき、人はひとりでは対応できません。自治会ではいざという時に助け合えるよう日頃から訓練や交流活動を行い、地域の人と人とのつながりを大切にしています。近年の地震や台風などの災害でも、隣近所のコミュニティの大切さが実際に証明されています。ぜひ、自治会に加入し、わたしたちとついに、住みよい地域づくりに取り組みませんか。





4/8 入園のお祝いにうたのプレゼント 市内幼稚園で入園式

市内幼稚園でも入園式を実施。各地区の年少さんは合わせて153人が入園しました。西部幼稚園では、入園のお祝いに年長さんから『チューリップ』のうたのプレゼントがありました。



4/7 大きな声で「はいっ!」 市内小学校で入学式

市内小学校で入学式が行われ、新たに236人の新入生が誕生しました。竜川小では57人の新入生が堂々と入場し、担任の先生から名前を呼ばれると、「はいっ!」と元気よく返事をしていました。



4/29 消防団歴51年の功績を称える 春の叙勲【瑞宝双光章】受章

長年の功績が称えられ、宮武利幸前消防団長が瑞宝双光章を受章。「51年間、消防団員として活動し、善通寺市民に安心・安全を与えることができ、平成19年の藍綬褒章受章に続き、今回も受章でき大変喜ばしい気持ちです。」とコメントしました。



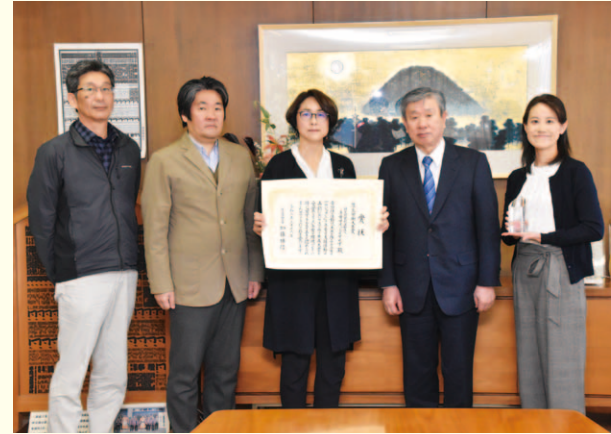
4/28 災害時の連携強化 3事業所と消防団協力事業所協定締結

(有)アート建設工業、辻村建設(株)、(有)県内貨物サービスの3事業所と連携協定を締結。消防団員が活動しやすい環境づくりや、常備できていない資機材や特殊車両の提供など災害時の連携を強化し、さらなる防災体制の充実を図ります。



▲(写真左より)鳥取校長、OB渡辺さん、林元教諭

4/17 偉大な先輩を目標にして
善通寺第二高校OB(故)藤井正美さんが翻訳したカナダの学術書「カントと地理学」を林巍さんが学校に寄贈しました。藤井さんが1年生の時に地理を教えていた林さんは、「善通寺市は風土が良く、いい人材が育つ環境が整っている。在校生に世界的に活躍した人がいたことを知ってもらい、藤井さんのように大きな夢を持って過ごしてほしい」と鳥取校長に語っていました。



4/2 県内初「スマイ未来大賞受賞
優れた子育て環境づくりが
高く評価」
今年で13回目を迎える住友生命保険の『未来を強くする子育てプロジェクト』でスマイ未来大賞の厚生労働大臣賞に、NPO法人子育てネットくすくす(金蔵寺町)が選出されました。大賞受賞は県内初で、大学生やシニアボランティアの方々と、地域全体で子育てを支えるまちづくりを目指していることが高く評価されました。この日、草薙理事長らが市長を表敬訪問し、受賞報告を行いました。



4/2 教職員が児童の立場で学ぶ 陰山メソッド(モデル授業)を体験

効率的な学習指導を行い、子どもたちの学力向上を図ることを目的に東部小・西部小の教職員が陰山メソッドを体験。声に出して読む『春暁』朗読や100マス計算を自分たちで体験し、効果を実感しました。



4/1 都会で培ったチカラを善通寺市に 地域おこし協力隊任命式

『地域おこし協力隊』として新たに臼井俊行さんが任命されました。臼井さんは営業課に所属し、商品開発やデザイン作成に携わり、地域ブランドの強化に努めます。詳しい紹介は27ページ【おこしおこされ協力隊コーナー】で。



4/6 新たなステージへ 市内中学校で入学式

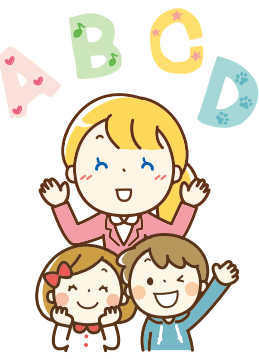
体育館には新入生と保護者のみ、全員マスク着用の例年とは違う雰囲気の中、市内中学校で入学式が行われました。新たに東・西中合わせて245人が入学し、西中では美崎葵衣さんが新入生代表で挨拶を行いました。



4/1 令和初のフレッシュマン入庁 9人が新たに市職員に採用

令和2年度入庁職員が各部署に配属されました。「はじめまして。この度善通寺市で勤務することになりました。市民の皆さんの役に立てるよう、日々学び、精一杯努力いたしますので、よろしくお願いいたします。」

新規採用職員一同



英語保育園 Prince&Princess
1歳児〜3歳児までのクラスを募集しています。園内はすべて英語で、ネイティブの先生と話したり遊んだりできます。ご希望の方は、問い合わせ先までご連絡ください。
問 丸亀インターナショナルアカデミー(丸亀市柞原町)
☎0120・8554・2805

交通遺児育英会 奨学金制度
保護者などが道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与します。
他 申し込み条件などの詳細は、問い合わせ先までご連絡ください。
問 (公財)交通遺児育英会 奨学課
☎03・3556・0773

イベント 第6回『アジサイ祭り』
時 6月14日(日)〜26日(金) 10時〜15時
所 番の州公園 噴水広場周辺 アジサイ園
内 50種類のアジサイが咲き誇っています。アンケートに答えると抽選で20名にアジサイ苗のプレゼントがあります。
問 ￥ 無料
坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45・6820

◆日本初の真言密教のお寺で写経を楽しむ
時 6月20日(土) 10時〜12時30分
所 総本山善通寺 駐車場
内 弘法大師の誕生地である善通寺にはお大師様にまつわる伝説が多く伝わっています。その足跡を辿りつつ、写経も行います。
人 10人 ￥1,000円



五岳の里 花だより
園内にはさまざまなアジサイが植えられています。写真はカシワバアジサイ。円錐のような形が特徴的なアジサイです。咲き始めは白っぽいですが、段々と赤みがでてくるのも可愛らしいですよ。他にもいろいろなアジサイがあります。少しずつ変わるので、毎日のお散歩で確認してみてくださいね。ご案内したイベント・教室は変更になる可能性があります。参加の際は公園管理室までご確認ください。
「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園 管理室 ☎63-8753 (はなこさん)
http://www.city.zentsuji.kagawa.jp/site/gogaku/
開園時間 9時〜17時
休園日 火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日〜1月4日

イベント	青空おはなし会	教室名	季節の庭仕事	たのしい昆虫教室
内容	市立図書館のおはなし会が公園にやってきます。晴れていれば、青空の下で、楽しいおはなしをききましょう。おはなしの後は簡単な工作ができますよ。	内容	《講師》井上 修さん 庭仕事の楽しさを学ぶ教室です。木の移植、剪定、肥料の与え方、水やりの加減、生長しない植物の悩みなど、庭の疑問を解決して庭仕事を楽しみましょう。	《講師》出嶋 利明さん チョウやトンボなどの昆虫を観察し、昆虫の生き方や植物との関係を知ろう!小学生が対象の講座です。
日時	6月25日(木) 10時〜11時	日時	6月22日(月) 10時〜11時30分	7月4日(土) 10時〜12時
費用	無料	費用	無料	無料
場所	シンボルガーデン、研修室	持ち物	特になし	筆記用具、網、タオル、水筒など
		定員	10人	10組

公園の公式インスタグラムでは季節の植物やイベント、開園日などのご案内をしています。QRコードから登録してください。



*新型コロナウイルスの影響などで、イベント等が変更になる場合があります。最新情報は問い合わせ先までご確認ください。



お知らせ

体育施設の使用申し込み
体育施設朝比奈運動広場、西中学校夜間照明施設)の7月〜9月の使用調整を行います。
※ 6月1日(月)〜12日(金) 生涯学習課 ☎63・6328
外国人の不法就労・不法滞在の防止にご協力ください
丸亀警察署では、外国人の方々が安心して生活できるよう、防犯・交通安全の指導とともに、不法就労・不法滞在の防止に向けた取り組みを行っています。外国人を雇用されるときは、必ず在留カード等で在留資格や在留期間の確認をお願いします。
問 丸亀警察署 ☎22・0110

募集します

清掃活動写真募集
毎年6月5日は『環境の日』です。この日に合わせて、清掃活動などの実施写真を募集します。活動状況の報告をいただいた方は、ホームページなどで紹介します。写真を添え環境課までご連絡ください。
※ 6月8日(月) 環境課 ☎63・6307
防犯活動の自主企画
自分たちで考え実施する防犯活動をテーマとした事業(1事業30万円以内)を委託します。
※ 構成員5人以上、1年以上の活動実績など、一定の条件を満たす防犯ボランティア団体など
※ 申込用紙に必要事項を記入し、問い合わせ先まで。(用紙はホームページからダウンロードできます。)
※ 6月30日(火)消印有効
8事業程度採用予定(書類審査)
問 香川県くらし安全安心課 ☎087・832・3233

足うら健康クラブ日程表		
7月	2日(木) 16日(木)	足うら体操ステップ① (+膝痛予防体操)
8月	6日(木) 20日(木)	足うら体操ステップ② (+腰痛予防体操)
9月	3日(木) 17日(木)	足うら体操ステップ③ (+首肩まわりの体操)



時 9時30分〜11時
所 総合会館2階ふくしサロン
対 65歳以上の市民
人 20人 ￥無料
申 地域包括支援センター
☎63・6364

2020年度

税務職員採用試験

時 9月6日(日)(二次試験)
所 四国における試験地は、高松市、徳島市、松山市、高知市
申 インターネットから申込み
6月22日(月)9時〜7月1日(水)(受信有効)
インターネット申込専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
*インターネットを利用できない場合は、問い合わせ先までご連絡してください。
問 高松国税局総務部人事 第二課試験研修係
☎087・831・3111
録音図書製作ボランティア 初級養成講習会
視覚に障がいがあり、活字の本を読めない人や学習障がいなどで自分で文字を読むことが困難な人のために、本を読んで録音された図書を作るボランティアを養成します。
放送大学10月生募集
放送大学は、テレビやラジオ、インターネットを通して授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の方が学んでいます。2020年10月入学の学生を募集しています。
※ 9月15日(火)
他 資料は無料送付します。出願はホームページでも受け付けしています。
問 放送大学香川学習センター ☎087・837・9877





はじめまして。4月1日より善通寺市地域おこし協力隊のメンバーとなりました、臼井(うすい)と申します。

大学から20年ほど東京で生活し、最後の10年は広告代理店に勤めておりました。また丸亀市の地域商社でも、商品開発やデザインディレクションに関わった経験があります。

デザインはしばしばアートと混同されがちですが、アートが『自己表現』であることにに対し、デザインは『課題解決』であるといわれます。さまざまな制約や条件の下で課題を解決するため、論理的思考でデザインを取りまとめるのがディレクターの役目だと思っています。

まだまだこれから勉強しなければならないことばかりですが、『讃岐もち麦ダイシモチ』をはじめ、善通寺市の素材を上手く活用して、魅力的な商品を生み出していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

地域おこし協力隊の活動はコチラのSNSをご覧ください→



地域商社(丸亀市)にて開発に携わった商品の一例



丸亀の素材を使ったオリジナルアイス



丸亀手島産の香川本鷹を使った七味類と詰替用缶



猪熊源一郎氏の作品をほつちつて焼き付けた磁器製品



美しさを『見せる』ため瓶容器を採用したおいり

協力隊



特命係



編集後記

まだまだ新型コロナウイルス感染防止のため自粛生活が続いています。行動が制限されている中でも、それぞれが今できることを考え、行動する時間にしてみてはいかがでしょうか。

今月号の表紙はSNS上で話題になっている【#善通寺エール飯】プロジェクトで頑張っている飲食店の皆さんのとびっきりの笑顔を撮影させていただきました。どんなにピンチの状況でも、笑顔で前向きに活動している姿はとても輝いていて美しく見えました。みんなの気持ちを一つにコロナを乗り越えましょう！ ①

慶祝 皆さま おめでとうございます

春の叙勲

(順不同)

旭日双光章 農業振興功労 交通安全功労 とおやま けんじ 遠山 建治 様(下吉田町)
瑞宝双光章 消防功労 宮武 利幸 様(生野本町二丁目)
瑞宝単光章 児童福祉功労 安達 ツヤ子 様(与北町)
瑞宝単光章 社会福祉功労 勇野喜 智代子 様(下吉田町)

春の褒章

藍綬褒章 佐柳 健 様(碑殿町)

憲法記念日知事表彰

商工団体功労 辻村 啓一 様(与北町)

TAX

税金

令和2年度 市税・介護保険料等の納期							税務課 ☎ 63-6346					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税・都市計画税	1期			2期					3期		★4期	
軽自動車税		★全期										
市県民税			1期		2期		★3期			★4期		
国民健康保険税				1期		2期	★3期	4期	5期	★6期		
介護保険料(65歳以上)				1期		2期	★3期	4期	5期	★6期		
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	★4期	5期	6期	★7期	★8期	

※普通徴収(納付書・口座振替での納付)の場合の納期です。
※納期限はその月の末日です。月末日が土・日・祝日の場合(★印)は、これらの日の翌日となります。【12月末の納期限は12月28日(月)】

相談

相談日

祝日・年末年始を除く

- 一般相談(心配ごと相談)
日時 6月16、23日(火) 13時～16時
場所 総合会館 3階(心配事相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
- 法律相談 <3日前までに要予約>
日時 6月16日(火) 9時～11時
場所 総合会館 3階(心配事相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
- 法務登記相談 <3日前までに要予約>
日時 6月18日(木) 13時～15時
場所 総合会館 3階(心配事相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
- 人権相談
6月の人権相談は中止です。 人権課 ☎63-6311

- 行政相談
日時 6月3日(水) 13時30分～16時
場所 総合会館 3階(心配事相談室) 秘書課 ☎63-6300
- 行政相談委員による男女共同参画相談
日時 6月18日(木) 13時30分～16時
場所 総合会館 4階(相談室) 秘書課 ☎63-6300

- 健康相談(妊婦・乳幼児)
日時 月～金曜日 8時30分～17時15分 場所 子ども課 ☎63-6365
- 健康相談(予防接種・成人)
日時 月～金曜日 8時30分～17時15分 場所 保健課 ☎63-6308
- 精神保健福祉相談(こころの相談窓口)
日時 月～金曜日 8時30分～17時15分 場所 社会福祉課 ☎63-6339

- 家庭児童相談・女性相談
日時 月～金曜日 8時30分～17時15分 場所 子ども課 ☎63-6371
- 少年相談・少年電話相談
日時 月～金曜日 8時30分～17時 場所 少年育成センター ☎63-0415
- 民事調停手続案内
日時 月～金曜日 9時～16時 場所 善通寺簡易裁判所 ☎62-0315

- 農業相談
日時 6月23日(火) 10時～12時
場所 市役所仮庁舎 1階 農業委員会事務局内 市農業委員会 ☎63-6322
- 税務相談
日時 毎週月曜日 13時～15時
場所 四国税理士会丸亀支部(大手町) ☎22-0041

- 地域職業相談
日時 月～金曜日 9時～17時
場所 市民会館 1階 地域職業相談室 ☎63-6262

- 犯罪被害者相談
日時 月～金曜日 10時～16時
場所 かがわ被害者支援センター ☎087-897-7799

- 多重債務者相談
日時 月～金曜日 9時～12時/13時～17時
場所 四国財務局多重債務相談員 ☎087-811-7801

ごみ

環境課(未来クルパーク21内)原田町43番地
☎ 63-2812(燃えるごみ) ☎ 63-2808(一般廃棄物)
☎ 63-2809(し尿汲取り)

- 燃えるごみ 正月三が日を除き、決められた曜日に収集します。

収集地区	収集曜日
中央(生野本町等を除く)・西部・筆岡・吉原	月・木
中央(生野本町等)・東部・南部・亀川・与北	火・金

- 廃消火器は、市では引き取りできません

消火器の処分は、販売店にご相談されるか、下記の窓口へお問い合わせください。

消火器リサイクルに関するお問い合わせ窓口

- インターネットで窓口検索 <http://www.ferpc.jp/accept/>
- リサイクル窓口案内 ☎03-5829-6773

ゆうパックによる回収方法のご案内

- ホームページ <http://www.ferecycle.jp/>
- コールセンター ☎0120-82-2306 (郵送のみの問い合わせ)

図書館

図書館だより

市立図書館(市民会館 3階)文京町三丁目3-1 ☎63-5188

開館時間 9時～18時 *開館時間延長のお知らせ
7・8月は閉館時間が19時になります。

休館日 図書整理日:6月1日(月)・30日(火)

- 教科書展
日時 6月12日(金)～25日(木)
- 青空おはなし会
日時 6月25日(木) 10時～11時
場所 「善通寺五岳の里」 市民集いの丘公園
- おはなし会とつくって遊ぼう
日時 6月27日(土) 14時～15時

おすすめ本

幼児 / 小学生 (低学年) (中学年) (高学年) / 中学生

児童書

ガンピーさんのふなあそび
ジョン・バーニンガム／さく

ガンピーさんは、たくさんの動物といっしょに川下りを楽しんでいました。ところが、みんながふねの上であれば始めたから、さあ大変! 幼児

朔と新 いとう みく／著

失明した兄・朔が、弟・新をブラインドマラソンの伴走者に指名する。近くて遠いふたりの気持ちを絆とよばれる1本のロープが繋ぐ。中学生

一般書

人生を1冊でふりかえる手作りアルバム
藤井 千代江／著

写真の整理は心の整理という著者が、楽しくて画期的な写真整理法を紹介した一冊。死蔵された古い写真が、ユニークな手作りアルバムに変身する。

東京ホロウアウト 福田 和代／著

オリンピック間近の東京で、物流を標的にしたテロが発生。シャットダウンした東京を救う為、トラックドライバー達が命がけでハンドルを握る!

6月 休日当番医・施設情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
医 休日当番医 (9時～17時) 歯 休日当番歯科医 (9時～12時) 体 市民体育館 民 市民会館 美 市美術館 お おしゃべり広場 鉢 鉢伏ふれあい公園	1 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	2	3 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	4 お 移動販売車 『ちょこっと号』 の販売 【11時30分～】	5	6 体 香川県高等学校 総合体育大会 バスケットボール 【8日(月)まで】
7 医 愛慈胃腸科 内科医院 (上吉田町七丁目) ☎ 62-7507 歯 尾池歯科医院 (丸亀市土居町) ☎ 23-2723	8 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	9 美 土洋会作品展 (最終日16時まで) 【14日(日)まで】	10 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	11 お 移動販売車 『ちょこっと号』 の販売 【11時30分～】	12	13 体 香川県中学生 剣道強化大会
14 医 行天クリニック (生野町) ☎ 63-6200 歯 大西歯科医院 (丸亀市前塩屋町) ☎ 24-6492 体 市ソフトバレーボール 協会旗争奪戦	15 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	16	17 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	18 お 移動販売車 『ちょこっと号』 の販売 【11時30分～】	19	20
21 医 アイシークリニック (原田町) ☎ 62-0118 歯 大林歯科医院 (丸亀市郡家町) ☎ 25-2588	22 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	23	24 美 今日まで、そして 明日から (最終日16時まで) 【28日(日)まで】 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	25 お 移動販売車 『ちょこっと号』 の販売 【11時30分～】	26 体 市老人クラブ カローリング大会	27 体 スポーツウエルネス 吹矢オープン大会 お フラワーアレンジ メント教室【15時～】 鉢 星空観測室 定期観望会 月 (月齢6) 【無料 19時～21時】
28 医 岩本内科医院 (弘田町) ☎ 62-1075 歯 おかだ歯科医院 (丸亀市飯野町) ☎ 21-0120	29 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	30 《救急指定病院》 四国こどもとおとなの医療センター(仙遊町二丁目) ☎ 62-1000 香川労災病院(丸亀市城東町三丁目) ☎ 23-3111 《救急電話相談》19時～翌朝8時 一般 ☎ 087-812-1055 小児 #8000 または ☎ 087-823-1588 当番医は変更することがあります。内容等、電話で確認してから受診してください。				

いつでもどこでも読めます

 マチイロ

広報ぜんつうじを
アプリで配信しています!

スマートフォンやタブレット端末向けの
無料アプリ【マチイロ】で、発行日にいち
早く広報ぜんつうじがご覧いただけます。
ぜひ、ご利用ください。

ダウンロードはこちら



*アプリの利用は無料ですが、通信
料は自己負担になります。アプリに
ついては欄ホープへお問い合わせ
ください。 ☎092-716-1404

わが家のアイドル

いとう みお
伊藤 未桜ちゃん

① 令和元年
9月27日生

② 中村町

③ 亮さん 朱音さん

④ いつもたくさんの
笑顔と癒しをあり
がとう♡愛して
るよー!未桜ちゃん



みしま みこと
三島 美琴ちゃん

① 平成30年
10月31日生

② 金蔵寺町

③ 直也さん かやこさん

④ 食べるの大好き
美琴さん!イトコの
姉たちと仲良〜♡



募集中心! お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名 ①生年月日 ②住所(番地) ③保護者名 ④メッセージ(20文字程度)と
電話番号を右記までお申し込みください。 kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp

市民のうごき

*5月1日現在()内は前月比

人口 31,775 人 (+85) 男 15,914 人(+103)

世帯 13,101 世帯(+30) 女 15,861 人(-18)

空海NAVI





市ホームページ



